平成２２年（フ）第４６５号
福井市若杉３丁目1603番地　レオパレスオアシス204号、旧住所札幌市北区北27条西７丁目３番22号　ゾンネブルーメ202号
債務者　宮﨑　啓行
１　決定年月日時　平成22年12月13日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６５号
宮城県柴田郡村田町大字村田字反町32番地507号、住民票上の住所宮城県石巻市浜松町１番35号
債務者　佐藤　正信
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　道夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第１６６号
宮城県柴田郡村田町大字村田字反町32番地507号
債務者　佐藤　由美
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　道夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第３２４号
秋田市広面字釣瓶町66番地15、住民票上の住所秋田市広面字釣瓶町66番地17
債務者　佐藤　一志
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５８１号
秋田市牛島東１丁目２番45号　エルム城南Ｂ５
債務者　杉山　利夫
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５８６号
秋田県男鹿市船越字那場掛233番地２
債務者　舛田みよ子
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　龍生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９９号
秋田市将軍野東２丁目19番18号
債務者　佐藤　博之
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　英憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５１７号
兵庫県川西市小戸１丁目７番１―201号、前住所兵庫県宝塚市山本東１丁目７番37号
債務者　清水　義則
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時55分
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第７７４８号
大阪市旭区赤川１丁目４番27号
債務者　辻川　早潮
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８７２６号
大阪市城東区永田３丁目８番15―802号
債務者　糀本　範子（旧姓片野坂・大石）
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦田　如子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８８０号
大阪府守口市桃町３番12―502号、前住所東京都新宿区南榎町15番地　シャルム神楽坂102
債務者　明るい農村ことＴＨＥ農村ことザ農村こと慶村こと　小林　榮子
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９８３号
大阪府高槻市柱本新町８番Ａ10―505号、前住所大阪府高槻市柱本６丁目15番16号
債務者　松藤　順二
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　弘和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８７号
大津市本堅田５丁目15番26号
債務者　猪飼　孝典
１　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　賢治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２４８号
千葉県八千代市高津678―２　グリーンハイランドＩ302号、従前の住所大阪府箕面市牧落３丁目14番９号
債務者　磯村　　尚
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８３７号
大阪府東大阪市稲田本町３丁目22番34号、前住所大阪市鶴見区焼野２丁目10番40号
債務者　ウェストフィールドこと釣具買取ドットＪＰこと　西原　義明
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻井　康平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０１７号
大阪市天王寺区小橋町14番63―701号
債務者　真本京子こと　愼　　京子
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安　　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９３号
盛岡市南仙北２丁目５番19号
債務者　池原谷龍也
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部